⑶　業務内容　本業務は、四国総合通信局の新築設計（基本設計、実施設計、積算数量）等を行う業務である。

⑷　履行期間　契約締結日の翌日から平成28年３月25日まで。

⑸　本業務は提出資料、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

⑹　本業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス排出の削減に配慮する内容をテーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。

２　参加資格

技術提案書の提出者は、⑴に掲げる資格を満たしている単体企業又は⑵に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

⑴　単体企業

１）予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

２）四国地方整備局（港湾空港関係を除く）における平成27・28年度に係る一般競争（指名競争）参加資格のうち建築関係建設コンサルタント業務の認定を受けていること。

３）参加表明書の提出期限の日から見積日までの期間に、四国地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

４）会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定がなされた者を除く。）でないこと。

５）警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれと準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

６）技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが設計共同体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（業務説明書参照）

７）建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

⑵　設計共同体　⑴に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年４月24日付け四国地方整備局長）に示すところにより四国地方整備局長から、平成27年度四国総合通信局設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。

３　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　配置予定の技術者の資格

⑵　配置予定の技術者の経験及び能力

同種又は類似業務の実績の内容、担当した業務の業務成績、手持ち業務の状況

４　技術提案書を特定するための評価基準

⑴　配置予定の技術者の資格

⑵　配置予定の技術者の経験及び能力

同種又は類似業務の実績の内容、担当した業務の業務成績、手持ち業務の状況、ＣＰＤ

⑶　業務実施方針及び手法

業務の理解度及び取組意欲、業務の実施方針、評価テーマに対する技術提案

５　手続等

⑴　担当部局　〒760―8554 香川県高松市サンポート３―33　四国地方整備局総務部契約課　電話087―851―8061　ＦＡＸ087―811―8403

⑵　説明書の交付期間、場所及び方法

１）平成27年４月24日から平成27年７月13日までのうち、閉庁日を除く毎日の午前９時00分から午後６時00分まで電子入札システムからダウンロードにより配布する。電子入札システムのＵＲＬは次のとおりである。

http://www.e-bisc.go.jp

２）やむを得ない事由により、上記１）の交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、記録媒体（ＣＤ―Ｒ等）を上記⑴担当部局に持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）することにより電子データを交付するので、上記⑴担当部局にその旨連絡すること。持参による場合は、上記⑴担当部局に記録媒体（未使用のもの）を持参すること。郵送による場合は、上記⑴担当部局に記録媒体（未使用のもの）、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先が分かるものを同封すること。受付期間は、平成27年４月24日から平成27年７月13日までの閉庁日を除く、午前９時00分から午後５時00分までとする。

⑶　参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法　電子入札システムにより提出すること。但し、発注者の承諾を得た場合は、持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期限内必着。）すること。

１）電子入札システムによる受付期限　平成27年５月18日までの閉庁日を除く、午前９時00分から午後５時00分まで。

２）持参による受付期限及び受付場所　平成27年５月18日までの閉庁日を除く、午前９時00分から午後５時00分まで。受付場所は⑴に同じ。

３）郵送による受付期間及び受付場所　平成27年５月18日までの閉庁日を除く、午前９時00分から午後５時00分まで。受付場所は⑴に同じ。（郵送宛先は、四国地方整備局総務部契約課とする。）

⑷　技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法　電子入札システムにより提出すること。但し、発注者の承諾を得た場合は、持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期限内必着。）すること。

１）電子入札システムによる受付期限　平成27年７月14日までの閉庁日を除く、午前９時00分から午後５時00分まで。

２）持参による受付期限及び受付場所　平成27年７月14日までの閉庁日を除く、午前９時00分から午後５時00分まで。受付場所は⑴に同じ。

３）郵送による受付期間及び受付場所　平成27年７月14日までの閉庁日を除く、午前９時00分から午後５時00分まで。受付場所は⑴に同じ。（郵送宛先は、四国地方整備局総務部契約課とする。）

６　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金　納付（保管金の取扱店：日本銀行高松支店）。ただし、利付き国債の提供（保管有価証券の取扱店：日本銀行高松支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁：四国地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　契約書作成の要否　要

⑷　当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　有（四国総合通信局設計その２業務（設計意図伝達業務））

⑸　関連情報を入手するための照会窓口　上記５⑴に同じ。

⑹　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業又は設計共同体としての資格の認定を受けていないもの（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）も参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出時において、平成27・28年度の当該資格の認定を受けていなければならない。

⑺　詳細は説明書による。

７　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 42

⑵　Subject matter of the contract : Design works for Building for Shikoku Bureau of Telecommunications

⑶　Time-limit to express interests : 5 : 00 p.m. 18 May 2015

⑷　Time-limit for the submission of proposals : 5 : 00 p.m. 14 July 2015

⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 3―33 Sunport Takamatsu-City, Kagawa-Prefecture, 760―8554 Japan Tel 087―851―8061 Fax 087―811―8403